

宝塚市の GIGA スクール構想の推進について

1. 推進の経緯

文部科学省が Society5.0 時代を見据え、子どもたち誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを持続的に実現することを目的として、令和元年(2019年)からの5カ年計画で打ち出した GIGA スクール構想が、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により前倒しの形で実現することになった。それを受け宝塚市も令和2年度に市内公立学校に通う全ての児童生徒に一人一台のタブレットパソコン計 17,420 台を配置するとともに学校のネット環境整備を行い、令和3年度より全ての学校において授業での利活用が始まった。

2. 推進の現状

ア 端末や機器等の配備

児童生徒には1人1台のタブレット PC と AC アダプタが貸与されている。タブレット PC にはオフライン環境でも利用できるデジタルドリルも導入されており、個別最適な学びの一つとして利用できる。タブレット PC には故意や重大な過失による故障・破損の場合を除く補償もセットになっている。教員用には各学校に学級数（特別支援学級を除く）のタブレット PC が配備されているが、児童生徒用のような保守には加入していない。また、宝塚市では持ち帰りを前提に考えているため、各学校に1学年につき1台の充電保管庫を配備している。

学校の Wi-Fi 環境としては、無線アクセスポイントを普通教室、特別支援教室、体育館、特別教室に設置している。（学校により配置が多少異なる場合もある）

長期の臨時休校等が発生した際、通信環境のない家庭へ貸し出す予定のモバイルルーターについても、1,151 台導入している。

イ 学校での利活用及びサポート状況

タブレット PC 導入にあたって、4月に管理職と情報教育担当を対象に導入研修を実施し、それをもとに各学校でタブレット PC 導入授業が実施され、6月末までには市内全学校で全ての学年において導入授業が行われた。以降、各学校の実情に合わせ、授業や各種行事等で活用されている。

（例：デジタルドリルの活用、教科書の QR コードの読み取り、授業支援ソフトを使った課題の提示・提出、体育大会の配信、アンケートの回答、フォトコンテスト など）また、これと並行して各学校では市より派遣している支援員による研修会等を行い、利活用の幅を広げている。

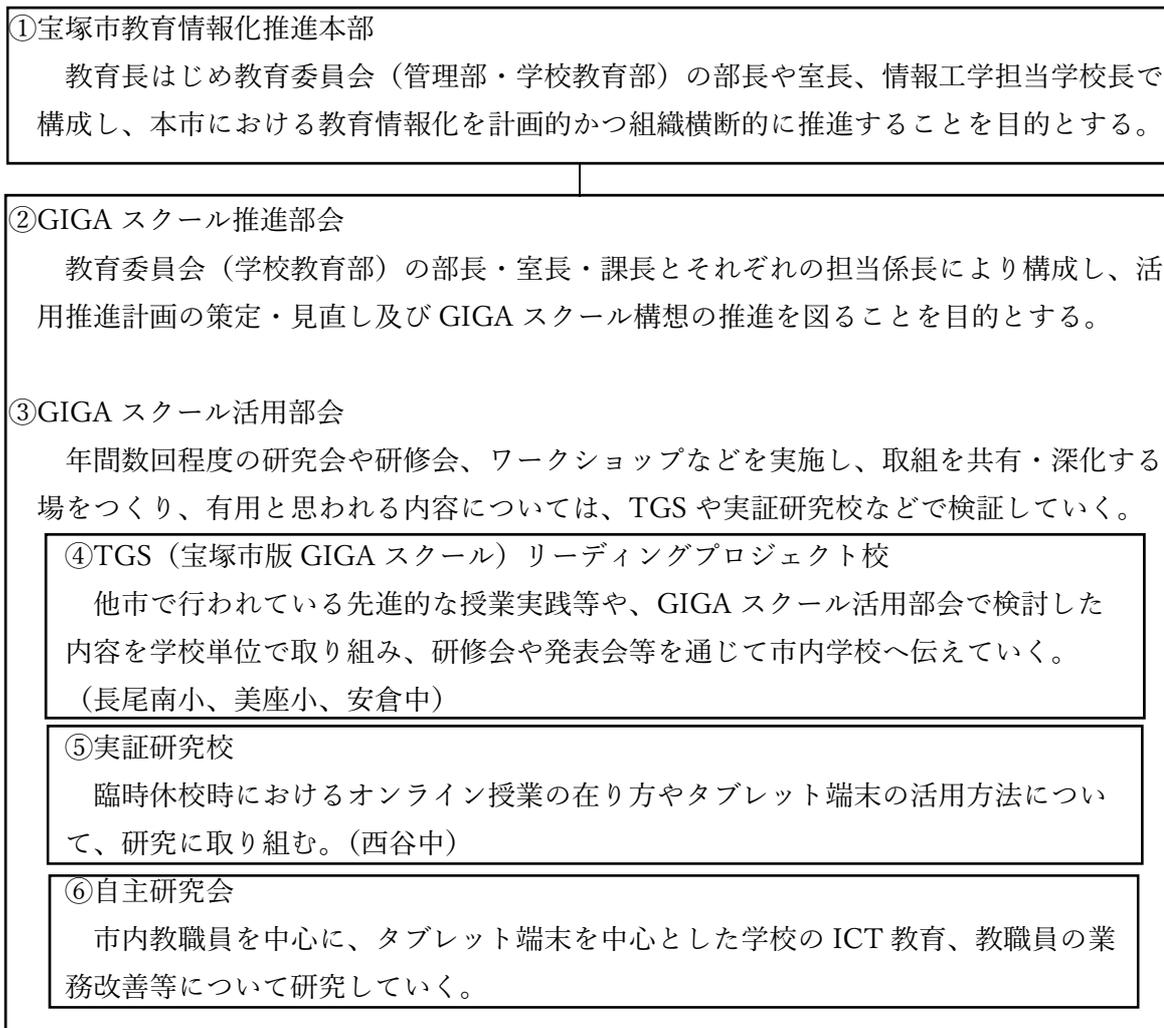
ウ 端末の家庭への持ち帰り

タブレット PC の児童生徒への導入にあたり、保護者に同意書の提出をお願いし、タブレット PC 利用についての理解を求めた。それとともに、タブレット PC の持ち帰りを各学校の実情に合わせながら順次進めている。

また、夏休みには全学校が持ち帰りを実施し、児童生徒がタブレット PC に少しでも多く触れる機会とするとともに、保護者にも児童生徒がタブレット PC を使っている場面を見てもらうことで理解と周知を図っていく。

今後、長期の臨時休校等の際は、家庭に Wi-Fi 環境がない児童生徒にモバイルルーターを貸し出す。ただし、通信費については保護者負担となる。

エ 推進体制



市内全学校

オ GIGA スクール活用推進計画について

宝塚市における GIGA スクール構想の推進の方向性を示すものとして、「宝塚市 GIGA スクール活用推進計画」を現在策定中である。そこでは「ICT による新たな学びの実現」、「学校における ICT 活用の促進」、「教員の ICT 活用による指導力の向上」の 3 つの基本方針の下、具体的な取組を示すことを計画している。（例：モデル校や自主研究会での試行実施、学校のペーパーレス化、教員の ICT 活用の段階を示したスモールステップの履行 など）

3. 今後に向けて

教員間・学校間の格差をできる限りなくしていくことが大事である。そのため、児童生徒のよりよい学びのためのタブレット PC 利活用についての研修を充実させる。また、推進体制として整備した推進部会を中心に、TGS、実証実験校や自主研究会を活用しながら、授業における利活用やオンライン学習実施等に向けての研究を進め、有事の際にも学力保障ができる体制を構築していく。

機器の整備の面では、教員用タブレット PC の全教員への配備や、無線アクセスポイントの設置拡充などが求められているため、教育の情報化全体の中で検討を進めていく。